

株式会社中セキ中国

## 2018年度 環境経営レポート

(対象期間:2018年1月~2018年12月)



発行日：2019年8月31日

## □環境経営方針

当社は農業機械・関連資材の販売、修理サービスなどの事業を通じ、地方の農業を支え、農業の多面的機能とされる、自然環境の保全、水源の涵養、農村の景観・文化の継承等に貢献して参ります。

また、事業活動を行う上では、環境に関わる重要性を認識し、環境に優しい事業活動を行う為に、最高責任者を筆頭に各部門の業務展開を行う過程で環境に対する継続的改善を実行します。

1. 環境マネジメントシステム(EA-21の考え方)を効果的に運用し環境問題のリスクを回避します。
2. 株式会社中セキ中国の全部署にかかる資源・エネルギーの削減に取り組みます。
3. 廃棄物の削減に努めます。
4. 水使用量の抑制と適正使用に努めます。
5. グリーン購入に取り組みます。
6. 環境に配慮した製品を販売すると共に、消費者に対する環境情報提供に努めます。
7. 環境に関連する法規制等を遵守します。
8. 環境活動レポートを公表し、環境コミュニケーションに積極的に取り組みます。
9. 社員への環境教育を実施し、本環境方針の周知を図ります。

—この環境方針は、要求があった場合、社外の人にも公開・配布します。—

制定日 : 平成23年8月1日

改訂日 : 平成27年12月1日

(株)中セキ中国 本社事務所 最高責任者  
代表取締役社長 目黒 秀夫

## □組織の概要

### 【会社概要】

- 1) 事業者名 株式会社 中セキ中国  
代表取締役社長 目黒 秀夫
- 2) 本社所在地 広島県東広島市西条町御園宇727番地2
- 3) 事業内容 農業機械・関連資材の販売、修理サービス、建設事業・農業生活関連商品の販売
- 4) 事業規模 従業員 398人  
取組事業所数 49事業所  
エリア 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県  
売上高 100億円

### 【エコアクション21取組事業所】

本社および各県5支社に加え、2013年度取組より53事業所を加え、全組織に取組拡大をしております。

- 本社 事業所(2006年認証取得)  
広島県東広島市西条町御園宇727番地2
- 各県 支社事業所(2011年度対象範囲更新)
  - 広島支社 広島県東広島市豊栄町乃美1157-1
  - 島根支社 島根県松江市宍道町佐々布868番地25
  - 山口支社 山口県山口市深溝200-3
  - 岡山支社 岡山県赤磐市町苅田1313-2
  - 鳥取支社 鳥取県倉吉市秋喜458-2

- 各県 営業拠点(2013年度対象範囲更新)
  - 鳥取県 4営業所
  - 島根県 8営業所
  - 岡山県 9営業所、1事業所
  - 広島県 19営業所
  - 山口県 12営業所

※更新時からの対象拠点変更事項（営業所9ヶ所減、事業所1ヶ所減）

- 2014年8月に鳥取営業所と気高営業所を移転統合し、鳥取東部営業所となる。
- 2014年11月に本郷営業所が移転し、三原南営業所となる。
- 2015年1月に久井営業所と神田営業所に統合し、三原北営業所となる。
- 2015年8月に福山営業所を松永営業所に統合し、備後営業所となる
- 2016年1月に弓削営業所を北部サービスセンターに移転し、津山西営業所となる。
- 2016年3月に豊栄営業所を志和営業所に統合する。
- 2016年11月に加計営業所を千代田営業所に統合する。
- 2017年8月に培土工場を閉鎖する。
- 2017年8月に六日市営業所を玖珂営業所に統合する。
- 2018年4月に東城営業所と庄原営業所を移転統合し、備北営業所とする。
- 2018年7月に堀営業所と防府営業所を統合し、山口中部営業所とする。

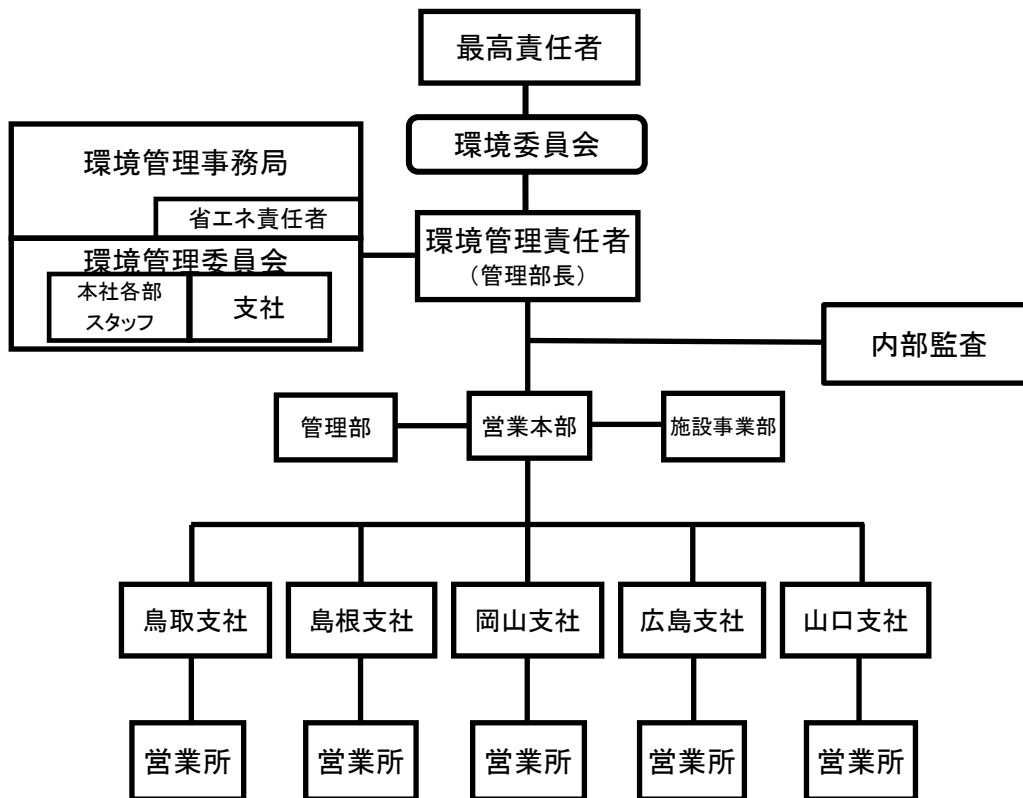
### 【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者 取締役管理部長 武廣 泰欣  
環境管理事務局 管理部経理総務担当部長 鈴木 龍充  
管理部係長 小賀 貴之  
(連絡先) 株式会社中セキ中国 本社  
TEL:082-423-9881 FAX:082-423-9885  
Email: kanri@iseki-chugoku.co.jp

※エコアクション21環境レポートにおける実績値について

- ・実績値は2018年1月～12月の1年間で表記しております。
- ・組織、人員はレポート作成時の2018年12月末現在で表記しております。

□推進組織及び役割



| 役割・責任・権限          |  |
|-------------------|--|
| 最高責任者<br>(社長)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境方針の策定、見直し及び全従業員へ周知</li> <li>環境目標、環境活動計画書を承認</li> <li>代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>環境活動レポートの承認</li> </ul>   |
| 環境委員会             | <ul style="list-style-type: none"> <li>経営会議メンバーで開催する</li> <li>全体評価の総括及び環境レポートの検証、コスト管理を実施</li> <li>内部コミュニケーションの実施</li> <li>環境関連法規(排掃法・消防法等)の取りまとめ結果の検証</li> </ul>  |
| 環境管理責任者<br>(管理部長) | <ul style="list-style-type: none"> <li>管理部長を充て、EA-21のシステム管理責任者としての役割を担う</li> <li>環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>環境関連法規の取りまとめを承認</li> <li>環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>環境目標、環境活動計画書を確認</li> <li>環境活動レポートの確認</li> </ul>                                     |
| 環境管理事務局<br>(管理部)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>管理部が担当し、EA-21構築の中心としての役割を担う</li> <li>環境管理責任者の補佐</li> <li>環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>環境目標、環境活動計画書原案の作成</li> <li>環境活動の実績集計</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ表の作成及び遵守評価の実施</li> <li>環境活動レポートの作成、公開</li> </ul> |
| 環境管理委員会           | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理委員は各支社各本社部門を代表して支社長、本社部門長が選任する</li> <li>環境管理事務局と連携し環境負荷の監視と評価、問題点の特定を行い改善を図る</li> <li>自支社自部門の環境活動の取組状況の自己チェックの実施</li> </ul>   |
| 内部監査              | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所の取組状況のチェック及び改善指導</li> </ul>  |
| 省エネ責任者            | <ul style="list-style-type: none"> <li>管理部の省エネルギー担当者を充てその役割を担う</li> </ul>  |
| 支社長、本社部長          | <ul style="list-style-type: none"> <li>各支社、各本社部門の責任者が担当する</li> <li>自支社自部門の環境マネジメントシステムの実施、運用を統括する</li> <li>自支社自部門の環境方針の周知</li> <li>自支社自部門の環境活動計画の実施及び達成状況の確認</li> </ul>  |
| 全従業員              | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚</li> <li>自主的、積極的に環境活動へ参加</li> </ul>   |

## □環境経営目標及びその実績

### (1)目標

| 項目             | 年度                 | 2017年度    | 2018年度    | 2019年度    | 2020年度    |
|----------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                |                    | 基準年度      |           |           |           |
| I. 二酸化炭素排出量の削減 | kg-CO <sub>2</sub> | 2,573,784 | 2,548,046 | 2,055,075 | 2,034,317 |
|                | 対基準                |           | △1%       | △2%       | △3%       |
| 1) 電力使用量節減     | kWh                | 1,062,396 | 1,051,772 | 998,563   | 988,476   |
|                | 対基準                |           | △1%       | △2%       | △3%       |
| 2) ガソリン使用量節減   | ℓ                  | 496,339   | 491,376   | 429,530   | 425,192   |
|                | 対基準                |           | △1%       | △2%       | △3%       |
| 3) 軽油使用量節減     | ℓ                  | 286,187   | 283,325   | 273,688   | 270,924   |
|                | 対基準                |           | △1%       | △2%       | △3%       |
| 4) LPガス使用量節減   | kg                 | 1,073.4   | 1,062.7   | 983.5     | 973.5     |
|                | 対基準                |           | △1%       | △2%       | △3%       |
| II. 廃棄物排出量の削減  |                    |           |           |           |           |
| 金属くずの削減        | kg                 | 692,600   | 692,600   | 723,684   | 723,684   |
|                | 対基準                |           | —         | —         | —         |
| 廃油排出量の削減       | ℓ                  | 49,040    | 49,040    | 108,430   | 108,430   |
|                | 対基準                |           | —         | —         | —         |
| 汚泥排出量の削減       | kg                 | 158,490   | 158,490   | 53,025    | 53,025    |
|                | 対基準                |           | —         | —         | —         |
| 廃プラ排出量の削減      | kg                 | 87,015    | 87,015    | 196,870   | 196,870   |
|                | 対基準                |           | —         | —         | —         |
| 紙排出量の削減        | kg                 | 12,690.0  | 12,563.1  | 16,146.9  | 15,983.8  |
|                | 対基準                |           | △1%       | △2%       | △3%       |
| III. 紙購入量の削減   | kg                 | 3,693.8   | 3,656.9   | 7,009.7   | 6,938.9   |
|                | 対基準                |           | △1%       | △2%       | △3%       |
| IV. 水使用量の削減    | m <sup>3</sup>     | 10,969.0  | 10,859.3  | 11,492.9  | 11,376.8  |
|                | 対基準                |           | △1%       | △2%       | △3%       |
| V. 化学物質投入量の削減  | ℓ                  | —         | —         | 480.3     | 475.5     |
|                | 対基準                |           | —         | —         | —         |
| VI. グリーン購入     |                    |           |           |           |           |
|                | 対基準                |           |           |           |           |
| VII. 環境配慮製品    |                    | 経営計画にて策定  | 経営計画にて策定  | 経営計画にて策定  | 経営計画にて策定  |
|                | 対基準                |           | —         | —         | —         |

※金属屑・廃油・汚泥・廃プラの増減は、営業成績に比例することから削減目標とはせず管理対象とする。

※紙排出量については、5本社・支社へ収集のうえ廃棄を行っているため、各拠点での排出はない。

※環境配慮製品（疎植栽培田植機等）の販売計画は毎年の経営計画で策定する為計数では表示できない。

※CO<sub>2</sub>排出係数は、2018年度実績は、中国電力の実排出係数0.628(H19年基準)とした。

2019年度目標値よりエネットの調整後排出係数0.35(H29年度)とした。

2019年度以降の目標は、2017年度ガイドラインに基づき設定した。

## (2)実績(総量)と評価

| 年度<br>項目       |                    | 2017年度<br>基準年度 | 2018年度<br>目標 | 2018年<br>実績 | 評価 |
|----------------|--------------------|----------------|--------------|-------------|----|
| I. 二酸化炭素排出量の削減 | kg-CO <sub>2</sub> | 2,573,784      | 2,548,046    | 2,369,213   | ◎  |
| 1) 電力使用量節減     | kWh                | 1,062,396      | 1,051,772    | 1,008,649   | ◎  |
| 2) ガソリン使用量節減   | ℓ                  | 496,339        | 491,376      | 433,869     | ◎  |
| 3) 軽油使用量節減     | ℓ                  | 286,187        | 283,325      | 276,453     | ◎  |
| 4) LPガス使用量節減   | kg                 | 1,073.4        | 1,062.7      | 993.4       | ◎  |
| II. 廃棄物排出量の削減  |                    |                |              |             |    |
| 金属くずの削減        | kg                 | 692,600        | 692,600      | 723,684     | —  |
| 廃油排出量の削減       | ℓ                  | 49,040         | 49,040       | 108,430     | —  |
| 汚泥排出量の削減       | kg                 | 158,490        | 158,490      | 196,870     | —  |
| 廃プラ排出量の削減      | kg                 | 87,015         | 87,015       | 53,025      | —  |
| 紙排出量の削減        | kg                 | 12,690.0       | 12,563.1     | 16,310.0    | ×  |
| III. 紙購入量の削減   | kg                 | 3,693.8        | 3,656.9      | 7,080.5     | ×  |
| IV. 水使用量の削減    | m <sup>3</sup>     | 10,969.0       | 10,859.3     | 11,609.0    | ×  |
| V. 化学物質投入量の削減  | ℓ                  | —              | —            | 485         | —  |
| VI. グリーン購入     |                    |                |              |             |    |
| VII. 製品への環境配慮  |                    | 経営計画にて策定       | 経営計画にて策定     |             |    |

※金属屑・廃油・汚泥・廃プラの増減は、営業成績に比例することから削減目標とはせず管理対象とする。

※紙排出量については、5本社・支社へ収集のうえ廃棄を行っているため、各拠点での排出はない。

※環境配慮製品(疎植栽培田植機等)の販売計画は毎年の経営計画で策定する為計数では表示できない。

※CO<sub>2</sub>排出係数は、2018年度実績は、中国電力の実排出係数0.628(H19年基準)とした。

2019年度目標値よりエネットの調整後排出係数0.35(H29年度)とした。

2019年度以降の目標は、2017年度ガイドラインに基づき設定した。

## (3)実績(1人当たり)と評価

| 年度<br>項目       |                       | 2017年度<br>基準年度 | 2018年<br>実績 | 評価 |
|----------------|-----------------------|----------------|-------------|----|
| I. 二酸化炭素排出量の削減 | kg-CO <sub>2</sub> /人 | 6,278          | 5,953       | ○  |
| 1) 電力使用量節減     | kWh/人                 | 2,591          | 2,534       | ○  |
| 2) ガソリン使用量節減   | ℓ/人                   | 1,211          | 1,090       | ○  |
| 3) 軽油使用量節減     | ℓ/人                   | 698            | 695         | △  |
| 4) LPガス使用量節減   | kg/人                  | 2.6            | 2.5         | △  |
| II. 廃棄物排出量の削減  |                       |                |             |    |
| 金属くずの削減        | kg/人                  | 1,689          | 1,818       | —  |
| 廃油排出量の削減       | ℓ/人                   | 120            | 272         | —  |
| 汚泥排出量の削減       | kg/人                  | 387            | 495         | —  |
| 廃プラ排出量の削減      | kg/人                  | 212            | 133         | —  |
| 紙排出量の削減        | kg/人                  | 31.0           | 41.0        | ×  |
| III. 紙購入量の削減   | kg/人                  | 9.0            | 17.8        | ×  |
| IV. 水使用量の削減    | m <sup>3</sup> /人     | 26.8           | 29.2        | ×  |
| V. 化学物質投入量の削減  | ℓ/人                   | —              | 1.22        | —  |

※2017年基準年度は410人 2018年実績は398人

※金属屑・廃油・汚泥・廃プラの増減は、営業成績に比例することから削減目標とはせず管理対象とする。

※紙排出量については、5本社・支社へ収集のうえ廃棄を行っているため、各拠点での排出はない。

※環境配慮製品(疎植栽培田植機等)の販売計画は毎年の経営計画で策定する為計数では表示できない。

※CO<sub>2</sub>排出係数は、2018年度実績は、中国電力の実排出係数0.628(H19年基準)とした。

2019年度目標値よりエネットの調整後排出係数0.35(H29年度)とした。

2019年度以降の目標は、2017年度ガイドラインに基づき設定した。

#### (4) 全体のコメントとその他取り組み

##### ① 全体のコメント

温室効果ガス(CO2)排出量は各拠点での経費削減努力のため総量で減少した。  
しかし1人当たりの量は微減程度なので、引き続き削減に努める。

##### ② その他の取り組み

###### ・朝礼コンプラの実施

実施日: 毎朝礼時(毎週1回管理部テーマを輪読)

朝礼時、様々なテーマについて読み上げ周知・教育を行っております。

コンプライアンス、労災防止、不祥事事例、マナーや思いやり等。

###### ・安全衛生S&H大作戦の展開

3S活動、安全衛生管理を各拠点で実施。

拠点毎に安全衛生推進者の選任、毎月1回拠点3S安全衛生チェックシート作成

3S実施状況チェック、消防設備、設備点検、法務労務安全衛生体制、保護具、保有資格等。

## □環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

| 取り組み計画                | 達成状況 | 評価結果と次年度の取組内容                                    |
|-----------------------|------|--|
| <b>電力使用量の節減</b>       |      |  |
| ①空調温度の適正化             | ○    | 「節電」「温度設定」の貼紙を掲示し啓蒙を行った。                         |
| ②サーキュレーターの設置          | ○    | 全拠点に空気循環器サーキュレータを導入し活用。                          |
| ③不要照明の消灯              | ○    | 事務所においては、昼休みの消灯を実施。                              |
| ④設備の空運転禁止             | ○    | 夏季はクールビズ(5月～10月)と長めに設定し、節電に取り組む<br>⇒引き続き適正利用を行う。 |
| <b>ガソリン使用量の節減</b>     |      |  |
| ①不要なアイドリングストップ        | ○    | 乗用車の新車入替においては低燃費車を導入。                            |
| ②急加速・急停車の防止           | ○    | キャッシュレスの推進により訪問回収の削減。                            |
| ③効率的な移動               | ○    | 会議や出張時の車輛の乗り合わせによる移動。<br>⇒引き続き適正利用を行う。           |
| <b>軽油使用量の節減</b>       |      |  |
| ①不要なアイドリングストップ        | ○    | 乗用車の新車入替においては低燃費車を導入。                            |
| ②急加速・急停車の防止           | ○    | キャッシュレスの推進により訪問回収の削減。                            |
| ③効率的な移動               | ○    | 会議や出張時の車輛の乗り合わせによる移動。<br>⇒引き続き適正利用を行う。           |
| <b>LPガス使用量の節減</b>     |      |  |
| ①使用湯量の節減              | ○    | 必要な最低限の使用時間、使用量にする。<br>⇒引き続き適正利用を行う。             |
| <b>金属くず、廃プラ排出量の削減</b> |      |  |
| ・廃製品リサイクルシステムの運用      | —    | 井関グループのリサイクルシステムを指定業者を使用。                        |
| ・廃プラ・スクラップ製品同時引渡      | —    | 有価買取による支払を実施。<br>⇒引き続き適正処分を実施、異常値の早期発見。          |
| <b>廃油排出量の削減</b>       |      |  |
| ・廃油処分ルート確保            | —    | 定期的処分の実施。<br>⇒引き続き適正処分を実施、異常値の早期発見。              |
| <b>汚泥排出量の削減</b>       |      |  |
| ・汚泥削減のため現場での泥落とし      | —    | 定期処分の実施。<br>⇒引き続き適正処分を実施、異常値の早期発見。               |
| <b>紙排出量の削減</b>        |      |  |
| ・会議資料、事務手続きの簡素化       | ×    | 社内申請を社内Webシステムにより実施し、使用量の削減。<br>⇒紙を減らす取組を行う。     |
| <b>紙購入量の削減</b>        |      |  |
| ・グループウェア活用            | ×    | 社内申請を社内Webシステムにより実施し、使用量の削減。                     |
| ・両面コピー、使用済み用紙の活用      | ○    | 裏紙の使用、両面コピーの実施。                                  |
| ・資料プリント前にミスないか確認      | △    | 必要な部数のみを準備。<br>⇒紙を減らす取組を行う。                      |
| <b>水使用量の削減</b>        |      |  |
| ・節水                   | ○    | 「節水」の貼紙を掲示し啓蒙を行った。                               |
| ・洗車前に現場で泥落とし          | △    | 圃場での泥落としを行ってから持ち帰り、時間短縮。                         |
| ・洗車スキルアップ             | △    | 洗車効率を向上させる。<br>⇒引き続き適正利用を行う。                     |
| <b>化学物質投入量の削減</b>     |      |  |
| ・適正使用                 | —    | 現状の使用量を引き続き管理していく。<br>⇒引き続き適正利用を行う。              |
| <b>グリーン購入の推進</b>      |      |  |
|                       |      | エコマークの付いた商品を優先購入する。<br>⇒引き続き適正利用を行う。             |
| <b>製品への環境配慮</b>       |      |  |
|                       |      | 可変施肥田植機の販売により環境に配慮した商品の拡販に取り組むを行う。               |



## □環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

| 適用される法規制   | 遵守する事項   | 遵守評価 |
|------------|--|------|
| 公害防止組織整備法  | 特定工場の公害防止統括者・公害防止管理者の選任と届出   | 遵守   |
| 大気汚染防止法    | 規制物質(ばい煙、揮発性有機化合物、粉塵、有害大気汚染物質、自動車排出ガス)を排出する特定施設の届出、規制基準の遵守、排出濃度の測定と記録、事故時の報告                               | 遵守   |
| 公害防止条例     | ばい煙等の規制基準の遵守、特定工場・一般工場等の届出、集塵装置・排水処理施設の設置、事故時の報告   | 遵守   |
| 水質汚濁防止法    | 公共用水域への排水の排出基準の遵守、特定施設の届出、水質の測定と記録、事故時の届出  | 遵守   |
| 下水道法       | 公共下水道を使用して下水を排水する特定事業場・特定施設の届出、排水基準の遵守、水質の測定と記録、事故時の届出   | 遵守   |
| 浄化槽法       | 浄化槽の設置の届出、保守点検、清掃、水質定期検査の実施  | 遵守   |
| 騒音・振動規制法   | 指定地域内の特定施設の届出、規制基準の遵守  | 遵守   |
| 土壌汚染対策法    | 有害物質使用特定施設の廃止時の土壌汚染状況の調査と報告、土地の形質の変更時の届出、  | 遵守   |
| 廃棄物処理法     | 保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出   | 遵守   |
| 家電リサイクル法   | 特定家電4品目の適正な事業者(家電販売店)への引き渡し  | 遵守   |
| 自動車リサイクル法  | 使用済自動車の適正な事業者(引取登録事業者)への引き渡し   | 遵守   |
| 容器包装リサイクル法 | 識別マーク表示、(特定事業者)容器包装のリサイクル  | 遵守   |
| フロン回収破壊法   | 業務用空調冷凍機器の廃棄時のフロン類の回収  | 遵守   |
| 省エネルギー法    | エネルギー管理統括者・エネルギー管理者等の届出、エネルギー使用に関する定期報告書・中長期計画書の提出   | 遵守   |
| PRTR法      | 第1種指定化学物質の排出・移動量の届出、MSDSの提供  | 遵守   |
| 消防法        | (防火対象物)防火管理者の届出、消防計画の作成、避難訓練の実施、消火設備・火災警報設備の点検整備、避難設備の維持<br>(危険物取扱所)設置許可、技術基準の遵守、危険物保安監督者の届出、定期点検の実施と記録の保存 | 遵守   |
| 火災予防条例     | 火災発生の恐れのある機器の取扱基準の遵守、指定数量未満の危険物・可燃物の貯蔵の届出及び技術基準の遵守、  | 遵守   |

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。

なお、環境法規制等への違反、訴訟は過去3年間ありませんでした。

環境上の苦情が1件ありました。

## □代表者による全体の評価と見直し

今年は総量では減少させることができた項目が多く、少しずつエコアクションの取組に対する成果も上がってきていると思います。1人あたりに換算しても前年度よりも使用量が減少しております。

今後もさらなるエネルギー消費量や二酸化炭素排出量の削減の取組を進めていきます。

当社は、農業の多面的機能とされる、自然環境の保全、水源の涵養、農村の景観・文化の継承等に貢献する取組みを行ってきました。全体としては、非常に厳しい経済状況の中、投資をなるべく抑えて、目標を設定して実行して、目標を達成してきたことは、非常に評価できると考えます。

引続き、従業員に対する周知徹底と更なる環境負荷低減、配慮活動を推進するよう指導していきます。

## □環境経営活動の紹介

○エコアクションの取組表(全拠点に掲示)

### エコアクション21の取組み 株式会社キセキ中国

これからもずっと先も、この地球上でゆたかな生活が続くために、  
 企業活動においても省エネ、省資源、省廃棄物の環境経営システムの構築が求められます。  
 また、キセキ中国は、農業関連商品の販売、サービスの提供という事業を通じ地方経済  
 活動の一翼を担っており、事業そのもの(私たちの一挙一動そのもの)が、農業を守り、国土  
 を守り、地球環境を守っているのです。  
 エコアクション21の取組により、人として・企業として地球への責任を果たしましょう！

#### エコアクション21のイメージ

エコアクション21認証・登録制度は、環境省が定めた環境経営システムや環境報告に関するガイドラインにもとづく制度です。

環境方針策定  
 環境負荷の把握  
 目標・行動計画の策定

**Plan**

**Do**

実施体制の構築  
 実施運用  
 教育・訓練の実施  
 環境活動レポート開示

全体の見直し  
 問題点の改善

**Action**

**Check**

取組状況・結果の確認  
 結果・活動状況の監査  
 評価

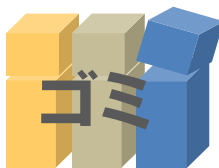
#### こんなアクションです

結局は、小さいことの積み重ね。  
 「紙、ゴミ、電気、水、燃料、エコ購入に農機拡販」と唱えて下さい。



**電気**

- ・ 昼休みや不要時の消灯
- ・ 倉庫・トイレ等の照明は使用時のみ
- ・ パソコン、プリンタ不使用時電源OFF
- ・ 冷房28度、暖房22度設定
- ・ 暑がる前にクールビズ&ダイエット
- ・ 空調は必要な場所、必要な時だけ
- ・ ブラインドやカーテンの活用を
- ・ 空調機のフィルター掃除
- ・ 業務効率化・ノー残業DAY推進



**ゴミ**

- ・ 3S(整理・整頓・清掃)徹底
- ・ 可燃、不燃、缶・瓶、電池等の分別
- ・ トナーカートリッジ等リサイクル
- ・ 使い捨て製品(紙コップ等)の抑制
- ・ 詰替え可能な商品、商品長期使用
- ・ 私物のゴミは持ちこまない



**燃料**

- ・ 不要なアイドリングはやめましょう
- ・ 急発進・急加速はダメ
- ・ エンジンブレーキを使って
- ・ 荷物はできるだけ軽く
- ・ 車間距離は余裕をもって
- ・ 行動計画をたて燃料節約を
- ・ 夏季カーエアコンは適切に
- ・ 冬季暖機運転は適切に
- ・ タイヤ空気圧、車輛整備をしっかりと
- ・ 会議時は仲良く乗合せ
- ・ 社有車の私的使用は禁止



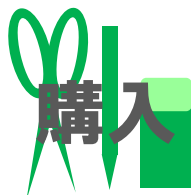
**産廃**

- ・ 廃製品リサイクルシステムの運用(指定業者へ適正に廃棄を)
- ・ 廃プラ・スクラップ製品同時引渡
- ・ 分別と早期回収手配
- ・ 廃油・バッテリー処分ルート確保
- ・ 汚泥削減のため現場での泥落とし



**水**

- ・ 節水
- ・ 洗車前に現場で泥落とし
- ・ 洗車スキルアップ



**購入**



グリーン商品購入

- ・ 再生紙利用、未利用繊維商品
- ・ 過包装を避ける
- ・ 物を大切に



**紙**

- ・ 会議資料、事務手続きの簡素化
- ・ デスクネッツ活用
- ・ 両面コピー
- ・ 使用済み用紙の活用
- ・ シュレッタ書類は機密情報のみ
- ・ 使用済み封筒の活用
- ・ 資料プリント前にミスないか確認
- ・ 資料部数は印刷前によく確認
- ・ コピー機使用後はリセットボタン



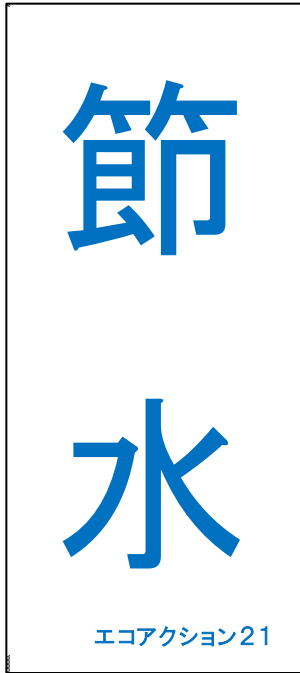
**製品**

- ・ 疎植栽培の普及
- ・ キセキ田植機の拡販
- ・ エコ商品の拡販



スーパーエコ商品  
 ○○環境負荷○%低減  
 (当社従来機対比)

○啓蒙貼紙(全拠点に掲示)



夏 室温30℃以上 冷房:28℃以上設定  
冬 室温15℃以下 暖房:22℃以下設定